

訪問介護 別紙料金表（令和8年6月1日から）

訪問介護費
法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

項 目	時 間	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	163	¥1,858	¥186	¥372	¥558
	20分以上30分未満	244	¥2,781	¥279	¥557	¥835
	30分以上1時間未満	387	¥4,411	¥442	¥883	¥1,324
	1時間以上	567	¥6,463	¥647	¥1,293	¥1,939
	1時間を超えて30分を増すごとに	82	¥934	¥94	¥187	¥281
生活援助	20分以上45分未満	179	¥2,040	¥204	¥408	¥612
	45分以上	220	¥2,508	¥251	¥502	¥753

通院等乗降介助 ※届出がある場合に算定	1回につき	97	¥1,105	¥111	¥221	¥332
------------------------	-------	----	--------	------	------	------

※ 特定事業所加算（Ⅰ）を算定する場合	上記単位数の20%増
※ 特定事業所加算（Ⅱ）を算定する場合	上記単位数の10%増
※ 特定事業所加算（Ⅲ）を算定する場合	上記単位数の10%増
※ 特定事業所加算（Ⅳ）を算定する場合	上記単位数の 3%増
※ 特定事業所加算（Ⅴ）を算定する場合	上記単位数の 3%増
※ サービス提供責任者配置減算に該当する場合	上記単位数の30%減
※ 同一建物に対する減算に該当する場合	上記単位数の10%減
※ 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合	上記単位数の25%増し
※ 深夜（22:00～6:00）の場合	上記単位数の50%増し
※ 訪問介護員 2名派遣の場合	上記単位数 × 200/100
※ 高齢者虐待防止措置未実施減算	上記単位数 × -1/100
※ 業務継続計画未策定減算	上記単位数 × -1/100 （令和7年4月1日から適用）

【その他加算】

項 目	内 容	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月につき	+200	¥2,280	¥228	¥456	¥684
緊急時訪問介護加算	1回につき(身体介護について算定)	+100	¥1,140	¥114	¥228	¥342
生活機能向上連携加算Ⅰ	1月につき	+100	¥1,140	¥114	¥228	¥342
介護職員処遇改善加算等	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数					
	要件	処遇改善加算の単位数		利用料 (10割分)		
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	キャリアパス要件及び定量的要件をすべて満たす対象事業所	介護報酬総単位数×28.7% ※1単位未満の端数は四捨五入		左の単位数× 1単位の単価		